

多摩市地域福祉計画(令和5年度～令和10年度)について

計画策定の趣旨 (P.1～9)

- 今日の社会変化への対応
社会情勢の変化を背景とする福祉課題の複雑化・多様化への対応
- (仮称)第六次多摩市総合計画
「健幸まちづくり」「ダイバーシティ&インクルージョン」「新型コロナウイルス感染症対策」「SDGs」など、計画策定の前提・背景となる事項の反映
- 市民自治によるまちづくりの推進
健幸まちづくりのさらなる推進を基盤に、地域における複雑化・多様化した課題の解決のため、市民自らが地域課題の共有、課題に取り組む市民自治によるまちづくりを推進

■本計画は、近年の地域福祉や社会情勢を取り巻く状況の変化に対応するため、今後6年間における本市の地域福祉の方向性を定め、地域福祉のより一層の充実を図ることを目的として策定。

計画の位置付け・期間・策定体制(P.10～13)

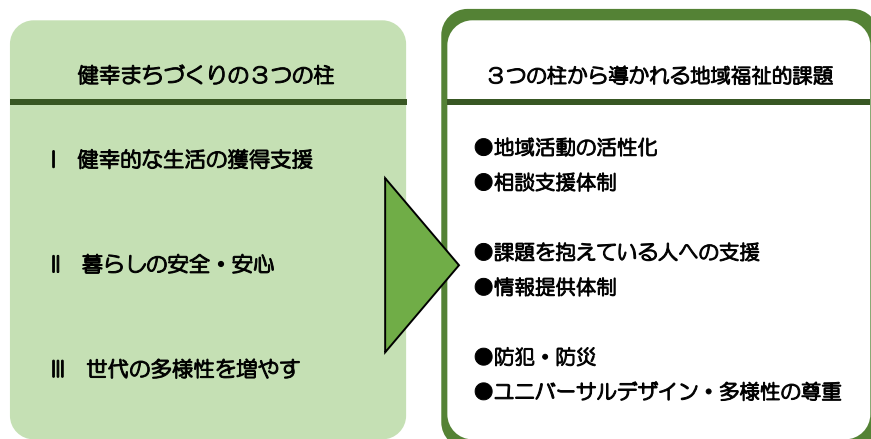
- 社会福祉法第107条に規定される市町村地域福祉計画として策定
- 本市の最上位計画である「第五次多摩市総合計画・第3期基本計画」における将来都市像と、基盤となる「健幸まちづくりのさらなる推進」の考え方にもとづき、福祉分野や関連する諸計画の地域福祉に関する理念や方向性を横断的に示すとともに、SDGsの理念を取り入れ、計画を推進
- 社会福祉協議会が中心となって策定する住民の活動・行動計画である「地域福祉活動計画」と密接に連携

	～	平成29 (2017)	平成30 (2018)	令和元 (2019)	令和2 (2020)	令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	～
総合計画	第五次計画				第六次計画									
地域福祉計画	第4次計画		見直し版		第5次計画(本計画)									

■本計画の策定にあたっては、市民参加の「多摩市地域福祉計画推進市民委員会」及び庁内組織の「多摩市地域福祉計画庁内委員会」における内容の審議・提案を踏まえ、最終的な内容の確定

健幸都市の実現に向けて (P.14～21)

○地域福祉計画の中でも、市民と関係団体・機関等が密接に連携し、健幸都市(スマートウェルネスシティ)の実現に向けた取組を推進。



計画の基本的な考え方 (P.50～60)

■目指す方向性

誰もが認め合い 支え合う みんな笑顔で健幸なまち 多摩

(仮称)第六次多摩市総合計画(策定中)の前提・背景を踏まえたもの

- ・新型コロナウイルス感染症への対応・孤立防止の視点
- ・ダイバーシティ&インクルージョンの視点
- ・健幸まちづくりの視点

本市の地域福祉を取り巻く現状・課題から導かれる主な取組の方向性

- ・地域活動の活性化・相談支援体制
- ・課題を抱える人への支援・情報提供体制
- ・防犯・防災・多様性の尊重とユニバーサルデザイン

■地域づくりの視点

① 身近な地域で健幸的な生活を楽しむ

- 身近な地域についての関心を高め、自分に合った活動を見つけ、気軽に参加しやすい地域を目指します。
- 誰もが幸せを実感し、自分らしく毎日いきいきと暮らせる健幸都市(スマートウェルネスシティ)の実現を目指します。
- 感染症の流行など、社会情勢の変化があっても、人と人とのつながりが絶えない地域を目指します。

② 地域でつながりを深める

- 地域の多様なネットワークを活かし、地域ぐるみで課題に取り組むまちを目指します。
- 社会福祉法人や民生・児童委員など、多様な主体による地域づくりが進むとともに、障がいがあっても、高齢でも、子育て中であっても、誰もが担い手・支え手となって、助け合い・支え合える地域を目指します。
- 支援する人、支援される人で役割が分かれるのではなく、ある時は支える側に、ある時は支えられる側になりながら、誰もが互いに役割を持ちながら助け合うことで、いきいきと笑顔で健幸に暮らし続けられる地域を目指します。

③ 地域のみんなで見守り支え合う

- 社会的孤立の防止や複合化する課題への対応など、支援を求める声に耳を傾け、支援を必要とする人が抱える困りごと寄り添い、住民同士が身近に見守り・支え合いながら、誰一人取り残さない地域を目指します。
- 年齢、性自認、国籍、障害の有無等に関わらず、互いに理解し尊重し合える地域を目指します。

施策の展開 (P.61～100)

■施策

- 1-(1) 地域活動に関する意識啓発と情報提供
- 1-(2) 地域活動・交流のきっかけづくり
- 2-(1) 健康づくり・生きがいづくり
- 2-(2) ボランティア活動・市民活動への支援
- 3-(1) 地域福祉推進委員会の推進
- 3-(2) 地域の多様な主体の活動の推進
- 4-(1) 重層的な支援体制づくりの推進
- 4-(2) 地域を支える人材・組織の育成強化
- 5-(1) 当事者や家族への理解の促進
- 5-(2) 地域の見守り・支援の充実
- 5-(3) 当事者や家族への情報提供・相談支援
- 6-(1) 生活困窮者・支援が必要な若者等への支援
- 6-(2) 自殺対策の推進
- 6-(3) 権利擁護の推進(成年後見制度利用促進計画)
- 6-(4) 「多摩市子ども・若者の権利を保障し支援と活躍を推進する条例」の推進
- 6-(5) 防災・防犯体制の強化と再犯防止に向けた取組の推進(再犯防止推進計画)
- 6-(6) 多様性の尊重・ユニバーサルデザイン

■基本施策

- 1 地域への関心を高める
- 2 子どもから大人まで地域ぐるみで「健幸」をめざす
- 3 地域の包括的なネットワークを充実する
- 4 地域で課題に向き合い・寄りそう
- 5 困難を抱える当事者や家族を見守り・支える
- 6 多様な支援を推進する